

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大阪狭山市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府大阪狭山市

3 地域再生計画の区域

大阪府大阪狭山市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、平成 7 年（1995 年）頃からほぼ横ばいとなっており、住民基本台帳による人口の推移をみると、平成 27 年度（2015 年度）に 57,788 人であったものが、令和 2 年度（2020 年度）には 58,734 人となり、約 1,000 人増加している。

年齢 3 区分別の人口構成比の推移をみると、老年人口比（65 歳以上）の割合は、平成 12 年度（2000 年度）の 13.2%から令和 2 年度（2020 年度）には 27.6%と高齢化が進行しており、生産年齢人口比（15 歳～64 歳）の割合も、平成 12 年度（2000 年度）の 71.8%から令和 2 年度（2020 年度）には 58.5%に減少している。また、年少人口比（0～14 歳）の割合は、令和 2 年度（2000 年度）には 13.9%と下げ止まりの傾向を示している。

自然動態をみると、平成 27 年（2015 年）から令和元年（2019 年）では、出生数は年間 450 人前後で推移しており、令和元年（2019 年）には 456 人となっている。一方、死亡数は年間 500 人前後で推移しており、令和元年（2019 年）には 491 人（35 人の自然減）となっている。社会動態をみると、平成 27 年（2015 年）から令和元年（2019 年）では、転入が転出を上回る状態が続いており、累計で約 1,200 人の社会増となっている。また、0～4 歳人口が年々増加しており、平成 27 年（2015 年）以降転入超過が続いていることと併せて、子どものいる若い世帯の転入が多いことが推測される。

しかし、本市による将来人口推計では、本市の総人口は、令和 2 年（2020 年）と比較して、令和 12 年（2030 年）には 56,743 人と約 2,000 人減、令和 22 年（2040）年には 52,597 人と約 6,000 人減となるなど、中長期的に人口減少が進むと見込んでいる。今後、少子高齢化、生産年齢人口の減少が進行すると、地方経済の低迷、公的サービスの水準の確保等へ弊害が生じ、市民の生活環境の低下が危惧される。

これらの課題に対応し、本市の魅力を高め、市民をはじめ多くの人々が「生涯住み続けたいまち」と思う環境を創出し、多くの人々に愛されるまちをめざすため、本計画期間において次の 4 つの基本目標に基づき、地方創生の取組みを進めていく。

- ・基本目標Ⅰ：出産・子育てを支援して若い世代の定住を促す
- ・基本目標Ⅱ：安心して暮らし続けられる環境を整える
- ・基本目標Ⅲ：まちの魅力を高めて人を呼び込む
- ・基本目標Ⅳ：地域経済を活性化して雇用を確保する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和 6 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	0-4 歳人口	2,589 人	2,644 人	基本目標Ⅰ
	出生数	467 人	512 人	
イ	市民の定住意向 (アンケート)	78.8%	80%	基本目標Ⅱ
ウ	市民の定住意向 (アンケート) (再掲)	78.8%	80%	基本目標Ⅲ
	社会増減 (転入者数・転出者数)	転入超過数 227 人	転入超過数 1 人以上	
エ	創業者数 (累計)	12 人	18 人	基本目標Ⅳ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大阪狭山市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 出産・子育てを支援して若い世代の定住を促す事業

イ 安心して暮らし続けられる環境を整える事業

ウ まちの魅力を高めて人を呼び込む事業

エ 地域経済を活性化して雇用を確保する事業

② 事業の内容

ア 出産・子育てを支援して若い世代の定住を促す事業

若い世代が安心して働き、出産、子育てができるまちをめざす。また、
子育て・教育のまちとしてのブランド力を磨き、子育て世代が定住する
まちをめざす。

【具体的な事業】

- ・妊娠・出産包括支援事業
- ・教職員研修の充実 等

イ 安心して暮らし続けられる環境を整える事業

地域力や市民力を活かし、今後の人口減少や高齢化の進展に伴う地域
の変化によって生じる課題の解決に取り組むとともに、市民ニーズの変
化に対応した都市機能の維持と向上を図り、誰もが安全で安心して豊か
に暮らすことができるまちをめざす。

【具体的な事業】

- ・自主防災組織育成事業の実施
- ・地域福祉計画の推進
- ・民間建築物の耐震対策の推進 等

ウ まちの魅力を高めて人を呼び込む事業

観光資源の効果的な活用や自然環境との調和、歴史・文化芸術環境の醸成など、本市の都市魅力を強化するとともに、良好な住環境などについて、積極的な情報発信を行うことにより、交流人口の増加及び本市への転入・定住の促進を図る。

【具体的な事業】

- ・狭山池周辺エリアにおけるにぎわい創出
- ・広報活動の充実 等

エ 地域経済を活性化して雇用を確保する事業

地域経済に活力をもたらすため、地域産業の競争力強化に取り組むとともに、新たなビジネスの創出を促進し、雇用の確保に努める。

【具体的な事業】

- ・創業セミナーの開催
- ・就職相談会、求人求職フェアの開催
- ・大阪狭山ブランドの開発 等

※なお、詳細は第2期大阪狭山市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（令和3年度～令和6年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃に外部有識者等による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに大阪狭山市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで